

平成20年度 第1回 法律学教育FD/IT活用研究委員会記録

- I. 場 所 : 私立大学情報教育協会事務局会議室
II. 日 時 : 平成20年6月10日(火) 午後1時30分～3時30分
III. 出席者 : 吉野委員長、加賀山委員、笠原委員、執行委員
井端事務局長、森下、恩田

IV. 議事内容

1. 本年殿活動について

本年度の委員会では中央教育審議会の審議のまとめを受けて、分野別の固有の学士力の検討を行うこととした。

中央教育審議会の審議のまとめ、OECDの動向などの資料を検討した後、各委員が準備した資料に基づいて検討を行った。

2. 法学教育における学士力について

各委員が準備した資料により「法学教育における学士力」を検討した。

基本的能力について各委員の意見

- 情報リテラシー、チームワーク、問題解決力、独力で学ぶ力等と法律学に関する能力(法的知識、法的問題解決力)が必要
- 従来の法学教育 ドイツ型専門法曹教育から産業界、行政等で活躍する総合力に社会の期待が変わっている。
- 法的思考力の基礎を身に付けさせ、社会活躍できるパラリーガルが必要。
- バイリーガル(日本の司法試験と外国の司法試験)等も課題である。
- 現実には入学者の低学力化、学習意欲の低下、ノート、レポート、討論の力不足の学生が問題であり、この対策が急務である。
- 大学生としての最低限身に付けるべき能力として、話を聞く、ノートを取る、要点をまとめる、自分の意見を論理的に言えることも必要。
- 法学部卒業生として最低限身に付けるべき能力は法的判断、法源、根拠、法的基礎概念、条文、判例、学説の理解である。
- 法的分析能力、法的議論能力も必要である。
- 最終目標は現実の社会に潜む課題に法的、政策的な観点から対応できる能力であり、現代社会のルールとその適用、公共的課題に取り組むための総合的判断を身に付けることが必要。

2. 今後の方向について

- 今回欠席の委員の意見も聞いた上で、今日の意見をもとの次回までに考えをまとめる
- 簡潔で端的な表現にする。

3. 次回委員会開催日 7月22日

宿題：学士力に関するまとめ

各委員が5項目10行以内で、7月10日までにまとめる。